

議会受付番号	鎌議第 1292 号
質問者	上畠 寛弘 議員
答弁する者	市長（総務部 職員課）

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 件名

修正と改竄<sup>さん</sup>の意味

### 2 質問の要旨

- 1 鎌倉市長は修正の意味をどのように捉えているのか。
- 2 鎌倉市長は改竄の意味をどのように捉えているのか。
- 3 修正と改竄は鎌倉市としては、同義なのか。
- 4 鎌倉市が所有する辞書には其々修正と改竄はどのような意味と書かれているのか。

### 3 答弁

- 1 「修正」とは、「よくないところを直して正しくすること」という意味であると認識しています。
- 2 「改竄」とは、「字句などを改めなおすこと」という意味であり、多くは不当に改める場合に用いられると認識しています。
- 3 「修正」と「改竄」は、用いられる場面は異なっており、同義ではないと認識しています。
- 4 広辞苑（第6版）によると、  
「修正」は、「①よくないところを直して正しくすること。②品行などがおさまって正しいこと。」となっており、  
「改竄」は、「字句などを改めなおすこと。多く不当に改める場合に用いられる。」となっています。